

総合計画策定基本方針（案）について

1 計画策定の趣旨

本村は、令和6年度から令和9年度までを計画期間とする「鮫川村デジタル田園都市構想総合戦略」に基づき、基本構想に掲げた本村の基本理念「まめな暮らしが息づく ふれあいの村づくり」実現に向け、村づくりを進めています。

作今、急速に進行する人口減少や担い手不足をはじめ、物価の高騰、異常気象・自然災害の頻発化等が村民生活や地域経済に大きな影響を及ぼしており、行政運営においても、社会構造の変化を踏まえ、総合的かつ計画的な村づくりを推進することが求められます。

このような中、村民と行政が目指すべきむらの将来像を共有し、更なる村勢発展に結びつけるため、令和10年度を初年度とする新たな最上位計画「鮫川村総合計画」（以下「総合計画」という。）を策定するものです。

2 計画の役割

総合計画は、本村の最上位計画として目指すべき将来像の実現に向け、各種個別計画の指針となるほか、村政を運営する基本的な考え方を示すものです。

3 計画策定に当たっての基本的な視点

(1) 実効性のある計画

本村の目指すべき将来像の達成に向けた村づくりの道筋を構築し、実効性のある計画を目指します。

(2) 社会変化に対応した計画

「地方版総合戦略」と一体化で策定し、重要業績成果指標（KPI）を設定することにより、評価・検証、改善を行ないます。また計画期間中においても人口減少等の社会変化に対応し、持続可能性を高める計画を目指します。

(3) オールさめがわで取り組む計画

計画策定プロセスに村民、学生、職員等の幅広い参画を位置づけ、オールさめがわによる施策推進への多角的な視点と具体的な実践アイデアが盛り込まれた計画を目指します。

(4) 地域資源を活用した本村の魅力を活かす計画

自然、歴史、文化、産業、人材等の多様な地域資源を活用した本村の魅力を活かす計画を目指します。

(5) 分かりやすい計画

村民と行政の協働を推進し、役割を明確化したうえで村民の視点に立った分かりやすい計画を目指します。

4 計画の構成・計画期間

総合計画は「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」で構成します。

(1) 基本構想

- ① 目指すべき将来像及びこれを達成するための基本方針を示します。
- ② 計画期間は、10年間（令和10年度～令和19年度）とします。

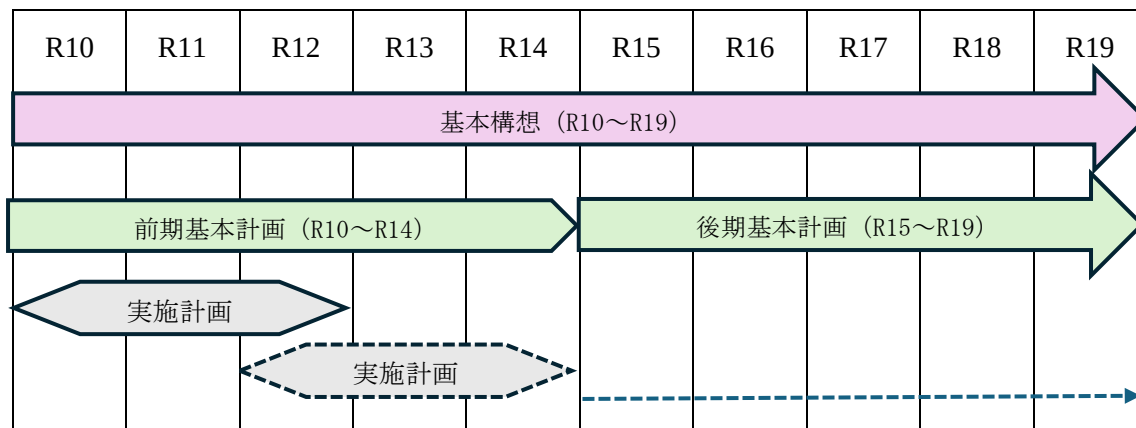
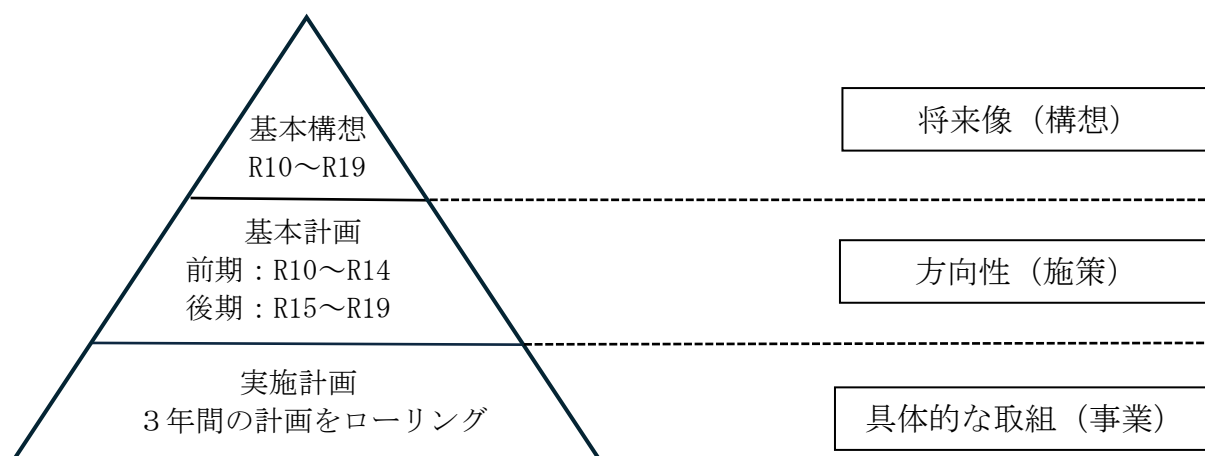
(2) 基本計画

- ① 基本構想に基づき、分野別重点施策とその成果指標を示します。
- ② 計画期間は、前期と後期に区分し、各5年とします。

(3) 実施計画

- ① 基本計画及び財政見通しに基づき実施する分野別事業を示します。
- ② 計画期間は1期3年間とし、ローリング方式により見直しを行います。

【総合計画の構成イメージ図】



5 策定体制

(1) 総合計画等審議会

村長からの諮問を受け、総合計画策定に関する調査、審議を行い、審議結果を村長に答申します。委員は20名以内とし、審議事項に関する意見を求めます。

(2) さめがわ未来会議

村民や大学生、役場若手職員を中心とし、村づくりに対する幅広い意見を出し合い、村及び審議会に対する提言を取りまとめる場として「さめがわ未来会議」を開催します。

具体的には、本村の現状や課題を共有するキックオフ全体会議を実施した後、各分野に分かれてワークショップを行い、出された意見等を総合計画に反映させます。

(3) その他の住民意見等の集約体制

① 村づくり団体ヒアリングの実施

福島大学藤原ゼミの協力のもと、村内の村づくり団体にヒアリングを行い、団体が抱える課題を整理し、団体が活動しやすい環境整備など具体的な支援策を検討します。

② アンケートの実施

より多くの意見を総合計画に反映させるため、村全世帯及び鮫川中学生に対するアンケートを実施します。

③ パブリック・コメントの実施

総合計画に対して広く村民から意見を求め、それらの意見を反映させるため、パブリック・コメントを実施します。

④ 広報誌、ホームページ等の活用

村広報誌、村公式ホームページ等に総合計画策定の進捗状況等の情報を適宜掲載します。

(4) 庁内体制

① 庁議・課長会議

総合計画策定に係る基本方針を決定するとともに、総合計画の根幹となる事項及び各部門間の調整を図ります。

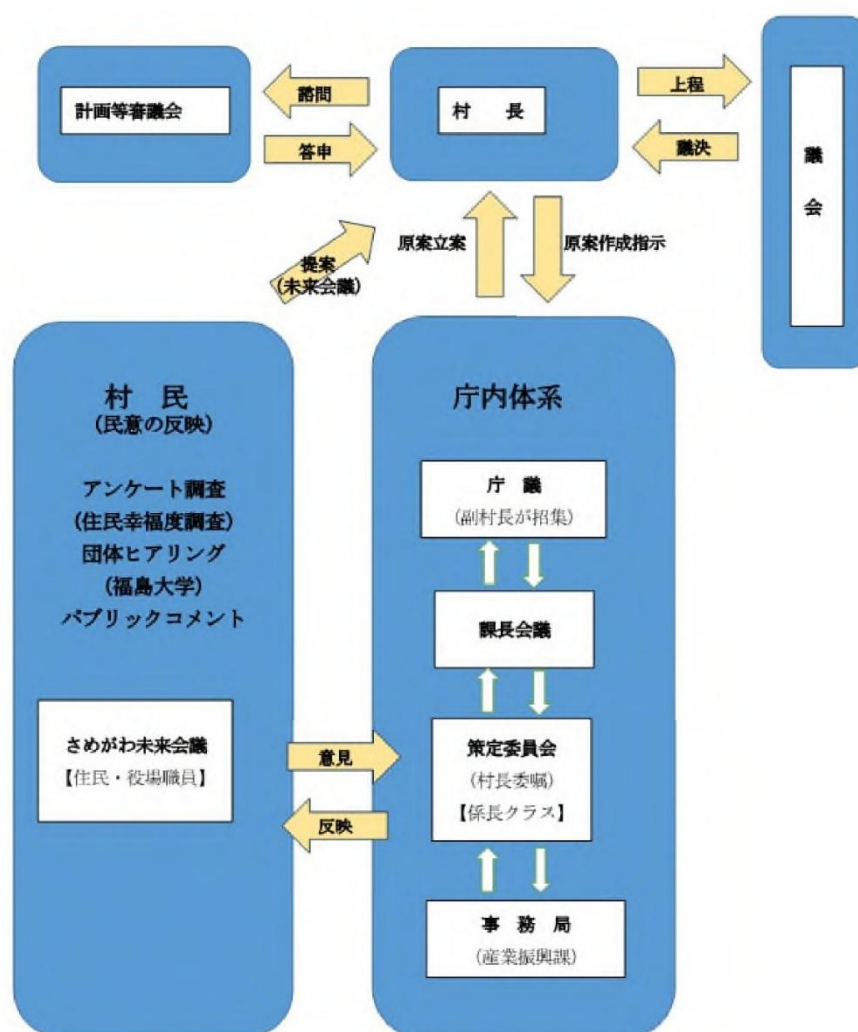
② 総合計画策定委員会

係長級職員で組織し、基本計画（案）の策定を行います。

③ 各担当課等

それぞれの所管する部門の施策、事業を検討し実施計画を作成するとともに、関係する団体等との連携を図ります。

【総合計画の策定体制】



6 策定スケジュール（予定）

令和8年度	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
総合計画等審議会	29日						○
庁議・課長会議	○						○
キックオフフォーラム	4日						
村づくり団体ヒアリング		2～3日	6～7日				
さめがわ未来会議				5日	9日	13日	4日
基本構想案の検討							
議会	○			○			○

令和9年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
総合計画等審議会					○		○		
庁議・課長会議	○				○				
策定委員会	○	○	○	○					
前期基本計画の検討									
パブリックコメント						○			
実施計画の検討									
議会			○			○			○